試行研修「児童相談所関連トピックス」 (第3回)

【日時】	令和4年3月7日(月)13:30~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	58 名
【講師】	【報告者】 港区児童相談所 職員 世田谷区児童相談所 職員 荒川区子ども家庭総合センター 職員 江戸川区児童相談所 職員 【講師】 明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮 氏
【研修内容】	〈目的〉 児童相談所行政において求められるニーズ・課題等に応じたカリキュラム を通じ、児童相談所職員に求められる幅広い専門性の強化を図る。 〈内容〉 「区児童相談所設置と新たな課題」 ①児童相談所開設までの取組み(講義) ②児童相談所2年目の現状と新たな課題(講義) ③これからの子ども虐待相談対応体制のあり方(講義)
【受講生の声】	・各区の地域制、実情を活かし運営されていることがよくわかりました。組織体制、相談業務の内容、現状と課題、今後に向けた展望など説明して頂け大変参考になりました。 ・現場のリーダーの方々から区児相を運営してみての課題等、生の情報を教えて下さり大変参考になりました。 ・図表が多用されており視覚的な理解がしやすかったです。今まさに現場にいる課長、係長職員からの報告であったため、工夫した点や難しかった点などリアリティを持って理解できました。 ・勤務区のみではなかなか知れないこと、学べないことなども特別区として職員が集まり、知識や経過を共有できることは非常に勉強になりありがたいと思っています。 ・都児相は点で見ていて区児相は長い期間見ることができる、カルテを作れるという話がとても興味深く心に残りました。